

解題

戒田 栄

- 1 名称 西原佐喜市氏旧蔵文書
- 2 旧蔵者 故西原佐喜市（松山市）
- 3 文書の伝来

西原氏旧蔵文書は昭和 50 年に西原佐喜市氏より当図書館に寄贈せられたものであり、①鷺野家文書と②その他の文書から成立する。

①鷺野家文書は、旧伊予郡黒田村（伊予郡松前町南黒田）の庄屋鷺野家の家継文書である。旧黒田村は寛永 12（1635）年の、大洲領と松山領との替地により、その一部分が大洲領となった。慶安元年伊予國知行高郷村数帳によれば、黒田村の村高 671 石 1 斗 3 升にして、その内 462 石 2 斗 4 升 4 合は松平隠岐守分（松山領）、208 石 8 斗 8 升 6 合は加藤出羽守分（大洲領）とに分かれ、後者は元禄 13 年の領分附伊予國村浦記によれば、加藤織部知行（新谷領）としている。旧黒田村は南北に分かれ、旧南黒田村は初め大洲領であったが、後に新谷領となった小村である。

庄屋鷺野家の家系を調べると、初代清名（彦八）が、元文 3（1738）年風早郡柳原村より伊予郡黒田村に移り住み、庄屋役を勤め、2 代斧右衛門（英名）、3 代為右衛門（清利）、4 代利記（梅三郎）、5 代露太郎（南村）、6 代富三郎、7 代紹三郎、8 代十八太、9 代麟太郎（現在）にいたる。

本文書は 3 代為右衛門以後の文書記録類が多いが、特に 5 代露太郎がその中心をなしている。露太郎は南村と号し、大阪の儒者篠崎小竹に学び、その塾頭となり、朱子学を究め、また詩文にも長じ、帰村して家塾「黄燈園」を開き、郷土の子弟を教育し、入塾する者数百名に及んだ。明治 10 年 8 月 73 才で没した。本文書には彼に宛てた書簡類が最も多く残存している。

②その他の文書のうち、比較的まとまったものは、旧風早郡宮内村庄屋正岡家の文書である。旧宮内村は慶安元年伊予國知行高郷村数帳によれば、村高 131 石 8 斗 6 升 8 合の小村であり、現在の北条市宮内である。

本文書は宮内村庄屋正岡氏の旧蔵するものであったが、後松山市の住吉氏を経て昭和 10 年に奥平正臣氏が入手し、さらに西原佐喜市氏が譲り受けたものである。

- 4 文書の内容

①鷺野家文書は天和 2（1681）年より、明治 18（1885）年にいたるまでの文書であり、その内容を下記の項目に分類して表示する。

項目	時代	近世		近代
		冊子	一枚物	一枚物
藩政		4	1	
村政		8	32	
一般		8	24	
財政			6	
救恤			2	
戸口		4	5	
土地		1	4	
貢租		2	55	
産業		2	402	5
農林・水産		2	54	5
土木・用水			22	
商工業			1	
金融			324	
交通・通信			1	
教育・学問・芸術			1	7
宗教・社寺		4	15	
私文書		1	1223	
文書			1216	
記録		1	7	
計		26	1738	12

以上合計は冊子 26 冊、一枚物 1,750 通である。

②その他の文書のうち、宮内村正岡家文書は次の通りである。

加藤嘉明の臣、足立重信が宮内村に対し、慶長 14 年より元和 7 年までに与えた免租状（年貢率）13 通、慶長 17 年より寛永 3 年までの芋請取状 12 通、また蒲生忠知時代の蕨などの請取状 4 通、さらに松平定行時代（寛永 20 年～承応 2 年）の年貢皆済状 5 通、計 34 通は近世初期の貢租関係文書として史料的价值が高い。

その他の文書は西原氏が時にふれ、折にふれて多年にわたって収集したものである。ここにその内容を下記の項目に分類して表示する。

項目	時代		近世		近代	
	冊子	一枚物	冊子	一枚物	冊子	一枚物
総記		2		4		
藩政	2	3	1	1		
土地	2	1				
貢租	1	45				
産業		318		2		
農林・水産		1				
商工業		1				
金融		316		2		
教育・学問・芸術		2	2			
計	5	371	3	7		

以上合計は、冊子 8 冊、一枚物 378 通である。

西原氏旧蔵文書は、冊子 31 冊、一枚物 2,109 通（以上近世）、冊子 3 冊、一枚物 19 通（以上近代）である。